【z253】特地公署

(1)一年を通じて該当

級区分	特地公署名
3 級均	南会津警察署朝日駐在所、南会津警察署明和駐在所、南会津警察署舘岩駐在所
2級均	山口土木事務所、県立南会津高等学校、県立只見高等学校、南会津警察署只見駐在所、南会津警察署伊南駐在所、南会津警察署南郷駐在所
1級均	県立川口高等学校、田村警察署都路駐在所、会津坂下警察署金山駐在所、会津坂下警察署横田駐在所、 会津坂下警察署昭和駐在所、南会津警察署荒海駐在所、双葉警察署川内駐在所、双葉警察署葛尾駐在所

(2)冬季 (11/1~3/31) に限り該当

級区分	特地公署名
1級地	須賀川警察署湯本駐在所、喜多方警察署奥川駐在所